

## I 計画の目的

本計画は、次世代法及び女性活躍推進法を踏まえ、本市職員の子育てと仕事の両立の一層の実現や女性職員の職場における活躍の効果的な推進を実施していくために各種取組を実施することで、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育つ社会環境整備に貢献していくことを目的とします。